



CSR報告書2019

(2019/4~2020/3 活動報告)

トヨタ モビリティパーツ株式会社 栃木支社
(旧トヨタ部品栃木共販 株式会社)

2020年10月1日発行

目 次

1. 支社長あいさつ	P 1
2. 栃木支社概要	P 2
3. CSR基本方針／環境方針	P 3
4. 栃木支社 EMS推進委員体制	P 4
5. 順守すべき法規制	P 5～6
6. 2019年度の活動		
(1) 環境目的・目標	P 7
(2) 主な活動	P 8
(3) 環境活動への具体的取り組みと成果		
① 社会貢献活動	P 9～10
② 省エネルギー・省資源の推進	P 11
③ 廃棄物の削減及びリサイクルの促進	P 12～P 13
④ 環境配慮商品の販売	P 14
⑤ CO2排出量の推移	P 14
(4) 2019年度の取り組み結果の評価		
① 実績	P 15
② 結果の評価	P 16
③ 事務局総括	P 17

1. 支社長あいさつ

弊社は4月にトヨタ部品栃木共販からトヨタ モビリティ パーツ(株)栃木支社として生まれ変わりましたが、トヨタ販売店様をはじめ自動車部品商様、整備業者様等に確実な部品・用品の供給を通じ、トヨタ車ユーザー様への快適なカーライフの実現や多種多様なニーズにお応え出来る企業ととして、愚直に活動することは変わっておりません。引続き、事業活動を通じて地域社会との調和を大切にしながら、コンプライアンス、環境保全、安全への配慮にも最善を尽し取り組んでおります。その2019年4月から2020年3月までの1年間の成果を、CSR報告書として取りまとめましたので、ご覧いただければ幸いに存じます。

昨年8月から新社屋を壬生町に移し、従業員一同あらたな気持ちでお客様、地域社会にお役に立てる会社になるべく、一人ひとりがやりがいを持って業に専念するとともに、環境変化にも迅速に対応しながら、健全に発展させていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



統括責任者

支社長

中村 洋一

2. 栃木支社 概要

- 社 名 : トヨタ モビリティパーツ株式会社 栃木支社
- 本 社 : 〒321-0202
栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち三丁目8番15号
TEL 0282-86-7100(代) FAX 0282-86-7771
- 事 業 所 : 栃木支社・足利・那須塩原・宇都宮 計4事業所
- 設 立 : 1981年 1月 (旧トヨタ部品栃木共販株式会社 設立)
2020年 4月 (トヨタモビリティパーツ株式会社として全国統合)
- 代 表 者 : 支社長 中村 洋一
- 従 業 員 数 : 総員178名 (男:136名 女:42名) 2020年4月1日現在
- 売 上 高 : 124億円 (2020年3月期)
- 事 業 内 容 : トヨタ純正部品・用品、アフターメンテナンス商品、自動車関連商品、
機械工具の販売



3. CSR基本方針／環境方針

◆ CSR基本方針 ◆

私たちは、法令およびCSRの精神を遵守し、オープンでフェアな事業活動を通じて、社会から信頼される企業を目指します。
また、全てのステークホルダー（利害関係者）を重視した事業活動を行い、環境の保全と地域社会の持続的発展に貢献します。

【お客様に対して】

- ①私たちは、「お客様第一主義」という信念に基づき、お客様にご満足いただける、優れた商品とサービスの提供に努めます。
- ②私たちは、事業活動に関わる法令およびその精神を遵守し、お客様に信頼される活動を推進いたします。
- ③私たちは、「個人情報保護法」およびその精神を遵守し、お客様の個人情報保護の徹底に努めます。

【社会に対して】

- ①私たちは、事業活動を通じ環境保全に努め、地球環境・地域社会との調和ある成長を目指します。
- ②私たちは、社会・経済の要請に応え、法令を守り、「人間性尊重」の経営を実践します。
- ③私たちは、地域社会の一員として、社会貢献活動を積極的に推進します。
- ④私たちは、交通安全対策へ積極的に取り組みます。

【取引先に対して】

- ①私たちは、取引先を尊重し、長期的な視野に立って相互信頼に基づく共存共栄の実現に努めます。
- ②私たちは、「独占禁止法」をはじめとする関連法令およびその精神を遵守し、公正かつ自由な取引を行います。
- ③私たちは、公正さを疑われるような贈呈や接待を行ったり、報酬や借入金、贈答品、接待を受けたりはしません。

【従業員に対して】

- ①私たちは、労働関連法令の遵守はもとより、従業員が生き生きと働けるように、相互信頼・相互責任の精神に則り、互いを思いやり、それぞれの考え方や立場を尊重します。
- ②私たちは、従業員が誠実に仕事に取り組み、新しい価値の創造を目指すことができるよう、個々人の自己啓発・成長を支援します。
- ③私たちは、安全で健康的な職場環境作りに努めます。
- ④私たちは、機密情報を厳重に取扱うとともに、適時的確な情報開示に努めます。

◆ 環境方針 ◆

【基本理念】

トヨタモビリティパーツ(株)栃木支社は、緑豊かな自然と世界的な文化遺産に恵まれた栃木県において、自動車部品・用品の販売と物流活動を行い、この地域のお客様のカーライフをサポートしています。

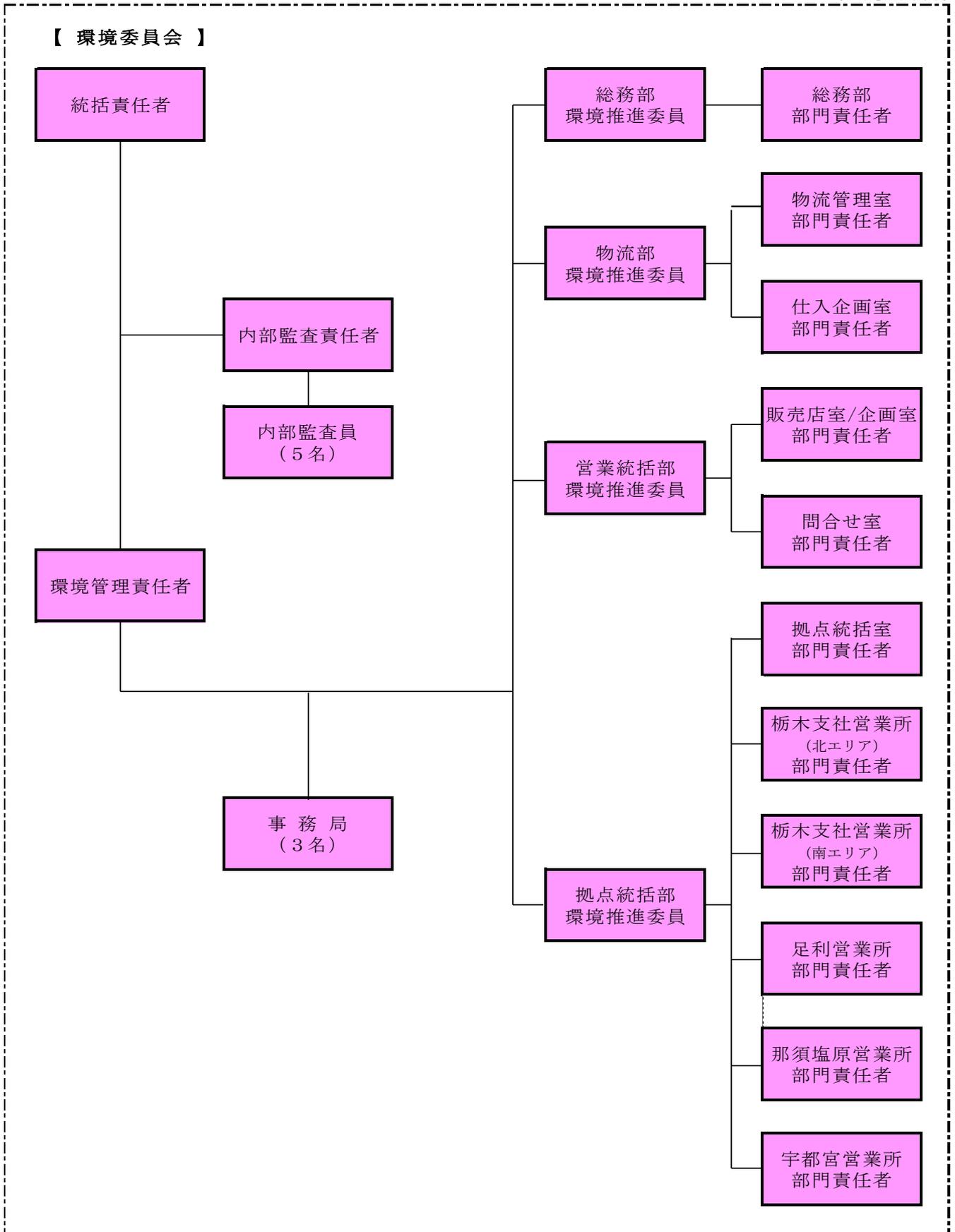
そして、企業活動を進めていく上で「地球環境と安全への対応に最善を尽くし、地域社会から支持と共感を得る」ことを大切にまいりました。
栃木支社全社員は、これからも「地球は先祖から受け継いだものではなく、未来の人たちから預かったものである」との思想を共有し、地球環境への対応をすべてに優先した企業活動に努めることを宣言します。

【基本方針】

1. あらゆる事業活動において環境への影響を総合的に把握し、環境目的および目標を定め、その達成に向け全社をあげて環境マネジメントシステムを推進し、また継続的な改善を図ります。
2. 環境に関する法令や条例、トヨタ共販店環境ガイドラインなどを遵守するとともに、社内基準や業務手順を整備し、環境の保全と汚染の予防に努めます。
3. 全社員に計画的な環境教育を実施し、各自の環境対応力の向上と環境マネジメント活動の維持・向上を図ります。
4. 環境監査を定期的に実施して、環境マネジメントシステムの維持・向上を図ります。
5. 地域社会およびお客様との連携・協力関係の向上に努め、共に環境対応活動を推進し、地域の環境保護活動に努めます。
6. この環境方針は社内にて周知徹底するとともに、社外に対し情報開示します。

4. 栃木支社 EMS推進委員体制

2020年6月1日現在



5. 順守すべき法規制

法律・条令等	主な内容（事業者の責務等）
環境基本法	(1)公害の防止 (2)自然環境の保全 (3)廃棄物の適正処理 (4)再生資源の利用（中古部品販売） (5)国・地方公共団体が実施する環境保全策への協力
環境教育推進法	・環境教育の実施
グリーン購入法	・環境物品等の購入
地球温暖化対策推進法	・エネルギーの節約及び燃やすごみの排出抑制
フロン排出抑制法	・エアコンを処分する際、フロン類が適正かつ確実に回収され、及び破壊されるよう努める ・空調機器の適切な場所への設置とその環境維持をする ・機器の点検（簡易点検：3か月に1回） ・漏えいが確認された場合の点検・修理（修理完了まで充填禁止） ・点検・修理等の記録保存と開示
大気汚染防止法 県 条 例	(1)アイドリングストップの促進
建築物省エネ法	・新築・増築・改築規模により、届出が必要
電気事業法	(1)キュービクルに関する保安規程を順守 (2)保守点検の実施（月1回）
循環型社会形成 推進基本法	(1) 紙くず、段ボール紙の削減と再資源化の促進 (2) バルク配送化による空ドラム缶の削減 (3) 使用済部品の回収向上
廃棄物処理法	(1) 保管施設および掲示板の設置と、廃棄物の適正な処理 (2) 収集運搬業者・中間処理業者との委託契約（最終処分業者の確認） (3) マニフェストの発行と適正な運用 (4) 産廃置場の雨水対策
改正リサイクル法	(1) 建物発注時に業者に再生資源・再生部品の利用を指示 (2) 製品の長期間使用 (3) 再生部品の利用を促進 (4) 梱包材（段ボール等）の再利用 (5) 中古パーツ・リビルト品の取り扱い
家電リサイクル法	(1)廃棄物の抑制、廃棄物の再商品化等が確実に実施されるよう適切な引き渡し料金の支払を実施 (2)特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）控えの受取り 【特定家庭用機器】※業務用は対象外 エアコン、ブラウン管・液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
容器包装リサイクル法	・容器・包装のリサイクル、リユース（自主目標）
建設リサイクル法	(1)建築物等の構造、工事時期等の計画を都道府県知事に届出 (2)再資源化完了時の書面報告

法律・条令等	主な内容（事業者の責務等）
P R T R 法	・取扱商品のSDSの入手・保管及び提供
労働安全衛生法	(1) 危険物等に関する教育と、労働安全管理 (2) フォークリフト運転技能講習による習得 (3) タイヤの空気充填の業務に係る特別教育による習得
家庭用品規制法	・社内キャンペーン等で有害物質を含む洗剤は取り扱いわない
下水道法	・貯水槽の掃除を定期に実施（年1回）
水質汚濁防止法	(1) 貯油施設における事故対応マニュアル等の作成 (2) 洗剤の適正利用
浄化槽法	(1) 定期的な保守点検と清掃の実施（3ヶ月に1回） (2) 定期的な水質検査の実施（年1回） *どちらも宇都宮営業所のみ
消防法	(1) 消防計画の作成・提出及び訓練の実施 (2) 消防用設備の点検・報告 (3) 危険物に関する教育の実施 (4) 危険物の貯蔵及び取扱い基準の遵守 (5) 危険物取扱者の適正人数の確保 (6) 危険物保安監督者の選任 (7) 指定可燃物貯蔵の申請
火薬類取締法	(1) ハイフレヤーの適正在庫数を遵守 (2) 使用済みハイフレヤーの回収促進
道路交通法	(1) 安全運転管理者の選任と安全運転教育の実施 (2) 自動車使用者の義務の遂行 (3) 安全運転管理者の業務の遂行
トヨタ共販店 環境ガイドライン	(1) バルク配送の推進による空ドラムの削減 (2) リサイクル用廃部品の回収 (3) 分別ルールの徹底 (4) マニフェストの適正運用 (5) 油水分離槽の清掃

6. 2019年度の活動

(1) 環境目的・目標

◆ 目的・目標

目 的	目標 (19年度目標 '19/4～'20/3)	著しい環境側面
A. 省エネルギーの推進 による大気汚染防止	・電気使用量の削減：(前年実績：368,264kw/h)	・電気の使用
	・社用車の燃料使用削減： 燃費10.7km/L	・社用車等の燃料の使用
	・電話・FAX通話料の削減 (前年実績3,411千円)	・電話・FAXの使用
	・水使用量の削減：(前年実績：2,094m ³)	・水の使用
B. 危険物・廃棄物の 適正な管理	・保管管理ルール適正運用： 許可数量オーバー0件	・危険物・化学物質の取り扱いと保管
	・廃棄物置場のはみ出し： 0件	・産業廃棄物の発生に伴う適正管理
	・緊急時の対応訓練の実施 オイル流出時対応訓練： 年1回	・オイル流出の発生
	・防災訓練の実施： 年2回(火災・地震)	・火災の発生
C. 廃棄物の削減及び リサイクルの促進	・中古パーツの販売 (前年実績B0：21,421千円)	・中古パーツの販売
	・リサイクル品回収の促進	・リサイクル用廃部品の回収
	廃バンパー	①廃バンパーの回収
	廃バランスウェイト	②廃バランスウェイトの回収
	廃タイヤ	③廃タイヤの回収
	廃バッテリー	④廃バッテリーの回収
	廃リビルトシュー	⑤廃リビルトシューの回収
廃発炎筒	⑥廃発炎筒の回収	
D. 環境配慮商品の販売	・省燃費オイルの販売 (前年実績：1,321,787L)	・省燃費エンジンオイルの推販
	販売店 (前年実績：1,240,680L)	
	直 売 (前年実績：81,107L)	
	・ETCの販売量アップ	・ETCの推販
E. ゴミの削減と資源化の促進	・コピー用紙(全サイズ)の削減(前年実績：485,500枚)	・コピー用紙の購入
	・コピー機の使用(前年実績：275,155カウント)	・コピー機の使用
	・焼却ゴミの排出量削減(前年実績：本社年間2,152kg)	・一般ごみの発生(燃えるゴミ)
	・損傷品の削減：(前年実績：0件)	・損傷品の発生
	・スロー部品(一般部品)の削減(前年実績：2,103千円)	・スロー部品の発生
F. 企業体質の強化	・過失比率50%以上の事故撲滅： 全社0件	・交通事故の撲滅
	・時間外業務の削減：全社8,000時間/年(除く研修者、雇員)	・残業の削減
	・出荷ミス発生件数の削減：(前年実績：13件)	・出荷ミスの削減
	・5Sチェック部署別評価： 良率平均99%以上	・5S(7S)の励行
	・緊急手数料の削減(補修部品)(前年実績：手数料率0.54%)	・緊急手数料の削減
	・改善提案件数の向上(前年実績：206件)	・業務の効率化
G. 社会貢献活動	・オールトヨタ社会貢献活動への参加(10月・11月)	・店舗周辺清掃活動(社会貢献活動)
	・足尾に緑を育てる会への参加	・足尾植樹への参加

(2) 主な活動

2019年		
4月		栃自販主催「第25回無事故・無違反コンクール」への参加（4月～3月） 社内交通安全キャンペーン（4月） 「緑の羽募金」寄附 20日～21日 「第24回春の植樹作業デー」3名参加 27日～28日 「第24回春の植樹デー」70名参加
5月	11日～31日	クールビズ開始（5月～10月） 春の交通安全運動キャンペーン実施 第46回鹿沼市さつき祭りに協賛
6月	4日 17日	特殊詐欺撲滅、交通死亡事故抑止に向けた協賛 防災訓練（本社・本社営業所 参加者61名）
7月	3日 18日	「安全運転事業者表彰」受賞 県内オールトヨタ社会貢献活動実施（92名参加）
8月		8月 新社屋・倉庫を鹿沼市から壬生町に移転。 同時に宇都宮サブセンター、小山営業所を閉鎖し4営業所に統合。 30日 献血活動（献血人数21名）
9月	17日	秋の交通安全社内キャンペーン（9月） エコキャップ回収 43,000個（ワクチン50人分）
10月	1日 9日 5日～29日 25日	「赤い羽根」寄附 社会貢献「秋のゴミゼロ運動」実施（86名参加） オイル流出時対応訓練（東営業所 参加者8名） 防災訓練（本社・各営業所 参加者115名） オイル流出時対応訓練（西那須野営業所 参加者10名）
11月	1日～12月18日 12日 14日 29日	内部環境監査 インフルエンザ集団予防接種実施 栃木県オールトヨタ社会貢献活動（84名参加） オイル流出時対応訓練（足利営業所 参加者7名）
12月	26日	年末年始交通安全運動キャンペーン実施（12月～1月） 重点管理設備点検報告
2020年		
2月	12日 21日 28日 29日	内部環境監査（2月～3月） リスク管理セミナー（一般社員向け）開催 献血活動（献血人数27名） リスク管理セミナー（管理者向け）開催 オイル漏洩対応訓練（営業統括部 参加者8名）
3月	18日～31日 16日 23日 24日	防災（地震）訓練（本社・各営業所参加者105名） オイル漏洩対応訓練（物流部 参加者26名） オイル漏洩対応訓練（拠点統括部・本社営業所 参加者20名） 下野奨学会（交通遺児奨学会）に15万2千円を寄付

足尾「春の植樹デー」参加（19.4.27）



秋のオールトヨタ社会貢献活動（19.11.14）



エコキャップの回収



(3)環境活動への具体的取り組みと成果

①社会貢献活動

自店舗周辺の清掃活動

◆取り組み

- ・「オールトヨタ社会貢献活動」とおもちゃ団地組合「ごみゼロ運動」と連動し合計3回の自店舗周辺の清掃活動を実施しました。

実施日	開催名称	参加人数
7月18日	オールトヨタ社会貢献活動	92名
10月1日	おもちゃ団地「ごみゼロ運動」	86名
11月14日	オールトヨタ社会貢献活動	84名



献血活動

◆取り組み

- ・2019年度は、支社で献血車による献血を2回（8月・2月）実施しました。今期は延48人の方々のご協力を得ることが出来ました。



植樹活動

◆取り組み

- ・足尾銅山の精錬所から出た大量の亜硫酸ガスの影響により、荒廃した山林に植樹活動を実施しているNPO法人「足尾に緑を育てる会」の趣旨に賛同し、2006年から足尾地区の植樹活動に参加しております。

年度	活動内容	参加人数 (内家族)
2006	作業・植樹・草刈りデー	152名 (34名)
2007	作業・植樹・草刈りデー	121名 (30名)
2008	作業・植樹・草刈りデー	103名 (26名)
2009	作業・植樹・草刈りデー	109名 (26名)
2010	作業・植樹・草刈りデー	106名 (24名)
※2011	東日本大震災の影響により参加見合わせ	
2012	作業・植樹・草刈りデー	78名 (15名)
2013	作業・植樹・草刈りデー	66名 (9名)
2014	作業・植樹・草刈りデー	85名 (13名)
2015	作業・植樹・草刈りデー	72名 (9名)
2016	作業・植樹・草刈りデー	83名 (13名)
2017	作業・植樹・草刈りデー	64名 (10名)
2018	4月の作業デー	78名 (15名)
2019	4月の作業デー	73名 (11名)

初回参加



① 社会貢献活動

エコキャップの回収

◆ 取り組み

- ・創立30周年記念イベントとして2010年9月から活動を開始しました。
「世界の子供たちにワクチンを届けよう」を旗印に、19年度は43,000個を回収しエコキャップ委員会に送付しました。
活動から10年が経過し、累計で約400人分のワクチンを寄付することができました。

回収キャップ累計数	ワクチン数
335,315個	395.4人分



下野奨学会寄付

◆ 取り組み

- ・栃木県内の交通遺児の支援・協力として下野奨学会に寄付をしました。
- ・金額は年間を通して無事故・無違反の社員数1名につき1,000円を寄付（2019年対象者：152名）

実施月	寄附金
3月	152,000円

AED（自動体外式除細動器）の設置

◆ 取り組み

- ・4事業所に5台設置し全拠点に配置することができました。
現在56名の社員が消防署で開催される「普通救命講習」を受講し、「救急救命 I 技能修了証」を取得しており、全拠点において、万一の際は、すぐに使える様な体制となっています。
講習会は3年ごとに企画し、次回は2021年の予定です。



災害に対する備え

◆ 取り組み

- ・大規模災害発生時に備え、水・食料・生活用品等の備蓄をしています。
帰宅困難による待機時に使用するほか、近隣地域住民への救援・他県への救援物資としても活用します。また消費・賞味期限による定期入替も実施しています。



実施日	入替品
8月2日	ウェットティッシュ (330袋)
8月2日	折り畳みヘルメットの追加 (11個)

特殊詐欺撲滅、交通死亡事故抑止に向けた協賛

◆ 取り組み

- ・「特殊詐欺撲滅・交通死亡事故抑止に向けた注意喚起」のため、鹿沼警察署と郵便局がタイアップし、葉書サイズのチラシを作成、配布する活動で、当社はチラシ製作費用の一部を社会貢献活動として協賛しました。



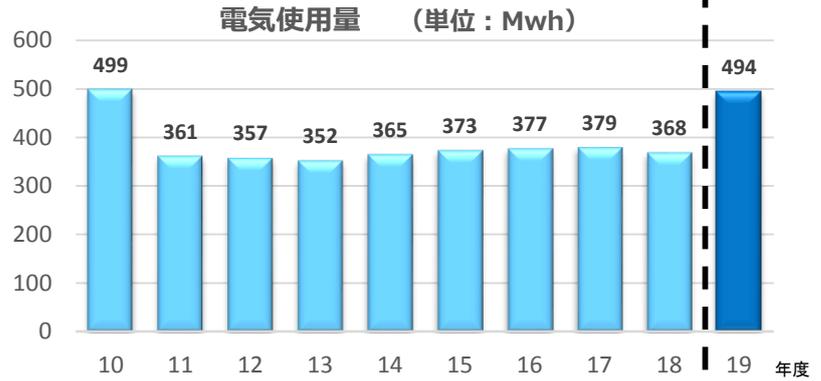
②省エネルギー・省資源の推進

19年8月に支社移転
拠点統廃合を実施

電気使用量の削減

◆取り組み

- ・クールビズの励行（5月～10月）
- ・夏季節電対策（6月～10月）
- ・ノー残業・早帰りデーの徹底
- ・パソコンの節電
- ・BEMSの導入（支社）
- ・人感センサー導入による自動化（支社）
- ・事務所内照明のLED化（支社・那須塩原営業所）
- ・エアコンリニューアル（那須塩原営業所）

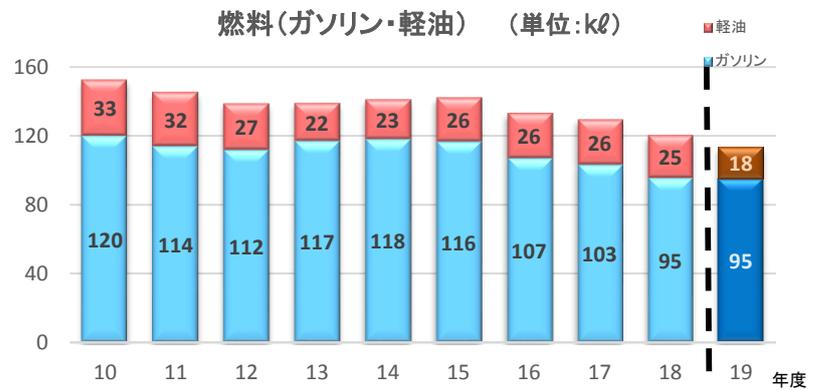


<前年と比較すると126Mwh増加しました。主な要因は支社移転に伴い倉庫に新設した空調による増（91Mwh）と事業所統廃合に伴う重複使用による増（29Mwh）となります。残り6Mwh増分については支社に導入したBEMSを上手く活用し削減していきます。>

燃料（ガソリン・軽油）使用量の削減

◆取り組み

- ・アイドリングストップの励行
- ・毎月1回の定期自主点検の実施（燃費・タイヤ空気圧・オイル点検等）
- ・社用車は中長期でハイブリッド車へシフト（20年3月現在：7/61台）

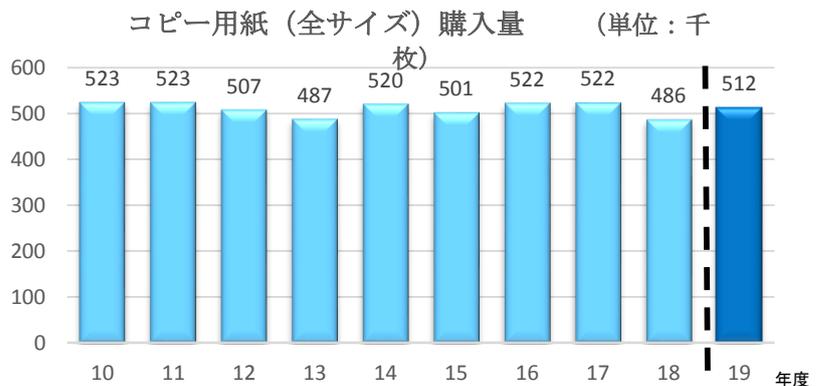


<ガソリンの使用量では、月平均の台当走行距離は前年より41km伸びましたが、ガソリン車からハイブリッド車に代替した6台の平均燃費が21.1km/ℓと大幅に伸びたことで、全体の使用量を抑えることができました。結果全体の使用量は昨年と変わりありませんでした。軽油は、用品納期物流配送を自社配送から外部配送業者へ委託し減少したことが要因です。>

コピー用紙（全サイズ）購入量の削減

◆取り組み

- ・会議のペーパーレス化
- ・使用済み用紙の裏面積極活用
- ・リサイクルペーパー使用



<コピー用紙の購入量は26千枚（前年比105%）の増加でした。主な要因は、8月の本社移転に伴い開催した「従業員向け社屋見学会」や「工具展示会」で約10千枚が一時的に増加しました。更に、新規業務拡大の取組として、5月から毎月発行した「TAKニュース」で8千枚、2月に開催したお客様向け勉強会（サクセサーカレッジ）で8千枚の使用が増加しました。それを除けば、昨年並みの購入量でしたが、今後も継続的に削減をすすめていきます。>

③ 廃棄物の削減及びリサイクルの促進

焼却ごみ

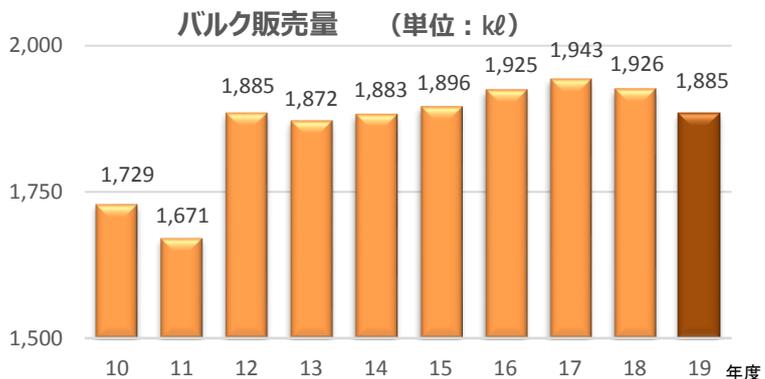
- ◆ 取り組み
 - ・ごみの分別の徹底
 - ・マイバッグ・マイ箸・マイカップの使用



＜前年に比べ1,542kg増加しました。主な要因は支社移転に伴う排出（1,150kg）と焼却ごみに区分変更により465kgが追加になりました。（プラゴミ：370kg、ミックスペーパー：95kg）これを除けば73kgの焼却ごみを削減しております。＞

バルク配送の促進

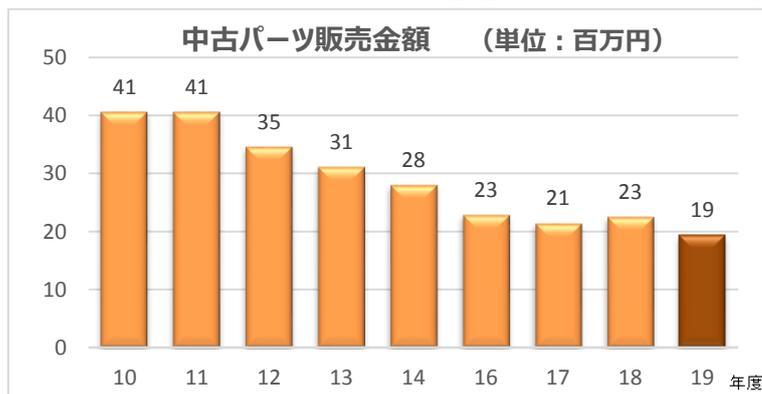
- ◆ 取り組み
 - ・2001年9月バルク配送開始（5W-30）
 - ・2009年11月省燃費オイルのバルク配送開始（0W-20）
 - ・20年3月現在、ローリー車3台体制



＜バルク販売量は前年より41kl減少しましたが、バルクの比率は85%と高位を維持しています。バルクを油種別でみると、省燃費（0W-20）用が42kl増加に対し、一般（5W-30）用は83kl減少しており、ガソリンオイル全体でも2,205kl（前年比98%）と35kl減少しました。減少した主な要因は、オイル総量ではエンジンの小型化による台当り使用量の減少したこととです。また、バルクオイルでは、設定がある5W-30の対象車が減少し、バルク設定外の省燃費オイル（0W-16）の使用量が増えたことによるものです。以上のことから、バルクの販売量は頭打ちになってきており、バルク化促進による廃棄物（廃ドラム・廃缶等）の削減は限界とみています。＞

中古パーツの販売

- ◆ 取り組み
 - ・中古パーツ・リビルト部品の積極販売



＜中古パーツのオンラインによる直接販売が進み、年々減少＞

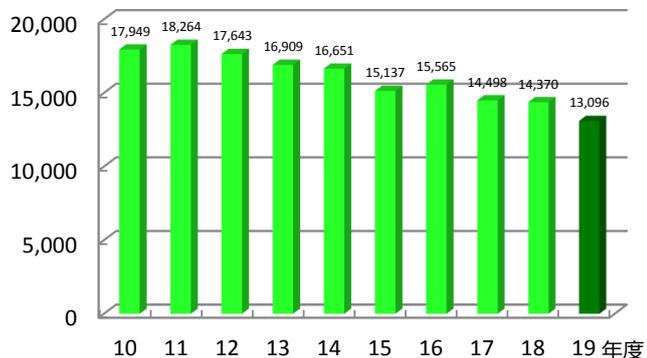
③ 廃棄物の削減及びリサイクルの促進

使用済部品の回収

- ◆ 取り組み
- ・トヨタ環境ガイドラインに基づいて使用済み部品の回収を実施しています。

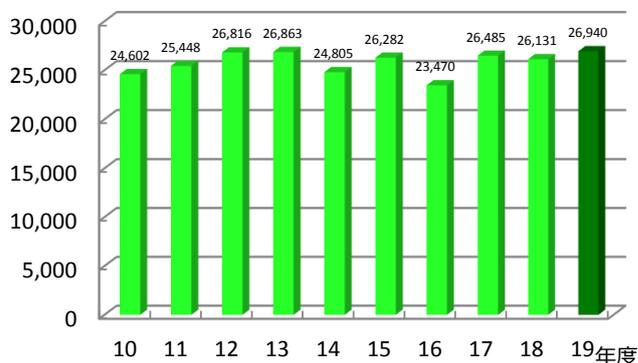
■ バンパー ■

単位：本



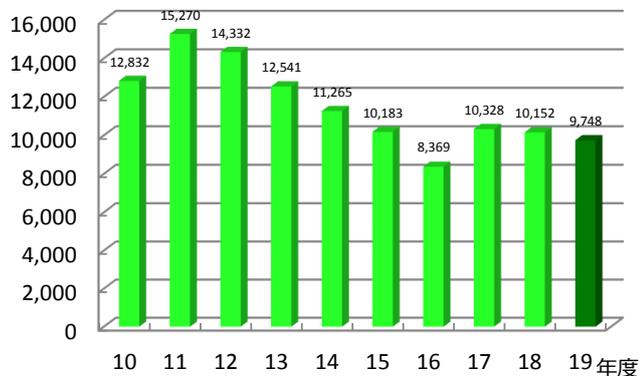
■ タイヤ ■

単位：本



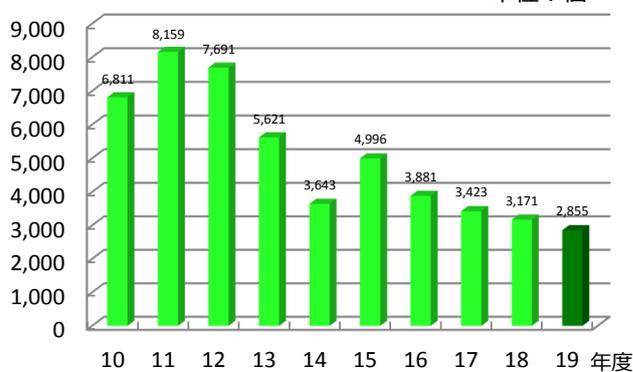
■ バッテリー ■

単位：個



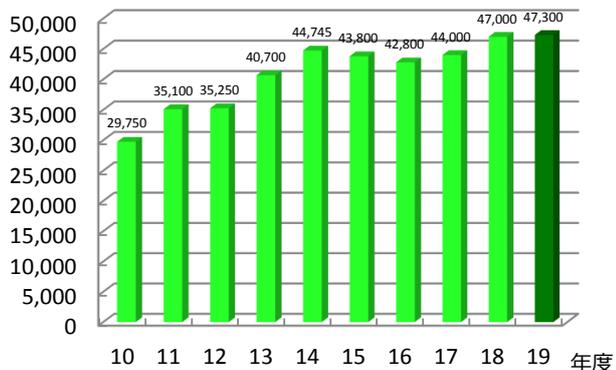
■ ブレーキシュー ■

単位：個



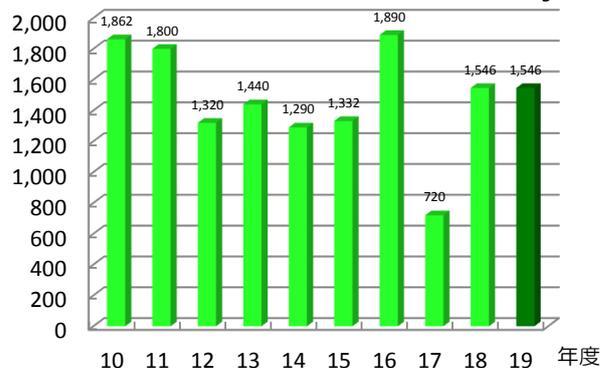
■ 発炎筒 ■

単位：本



■ バランスウェイト ■

単位：kg

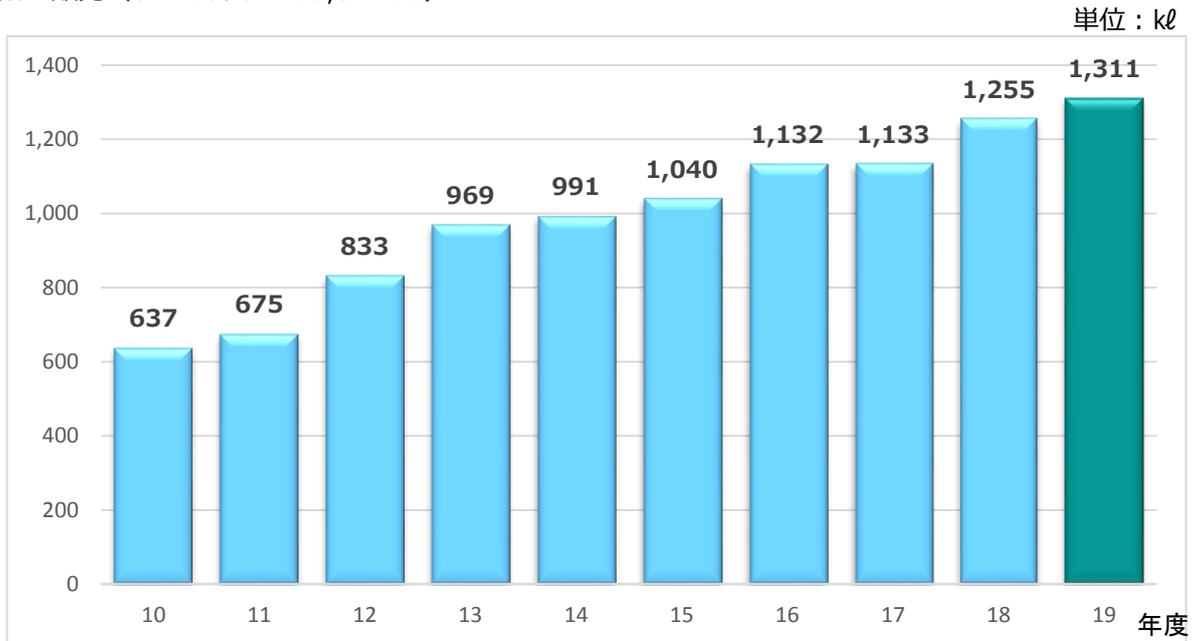


<使用済部品の回収は定着しています。>

④環境配慮商品の販売

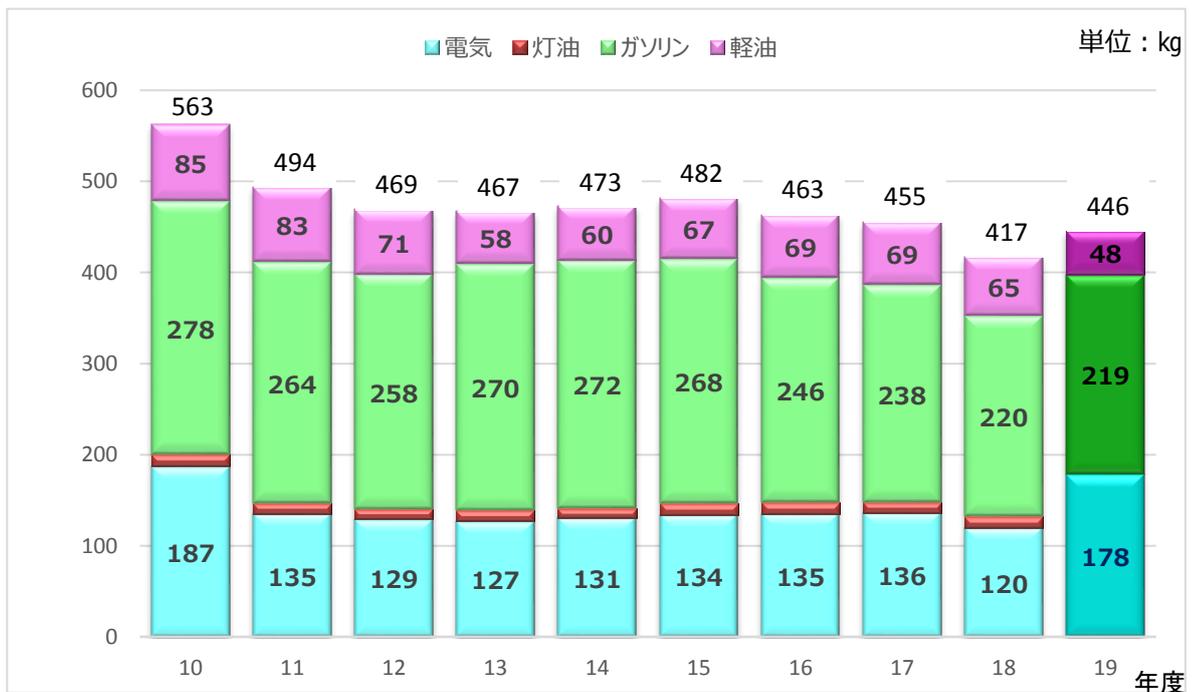
主な環境配慮商品

・省燃費オイルの販売（0W-16、0W-20,5W-20）



<省燃費オイルは市場変化に対応した販売活動が出来ており増加傾向にあります。>

⑤CO2排出量の推移



<前年と比較すると全体で29kg増加（前年比106%）しました。主な要因は電気使用量によるもので、CO2排出量は58kg増（前年比148%）となりました。そのうち45kgは事業所統廃合に伴う重複使用及び移転準備・記念行事、6月より支社倉庫に新たに導入した空調設備によるものになります。これを除けば前年よりも排出量は減っております。>

(4)2019年度の取り組み結果の評価

① 実績

目的	No.	項目	単位	2019年4月～2020年3月			
				期間目標	期間実績	評価	
A. 省エネルギーの推進 による大気汚染防止	1	電気使用量の削減	kwh	-	358,736	-	
	2	燃料 社 用 車 の 削 減	燃費	km/L	10.7	11.6	○
	3		ガソリン	L	-	95,003	-
	4		軽油		-	18,285	-
	5		燃料使用計		-	113,288	-
	6		電話・FAX通話料の削減		千円	-	3,258
	7	水使用量の削減	m ³	-	865	-	
B. 危険物・廃棄物の 適正な管理	8	保管管理ルール適正運用の継続	件	0	0	○	
	9	廃棄物置場のはみだし	件	0	0	○	
	10	緊急 訓 練 対 練	オイル流出時対応訓練	回	0	1	○
	11		防災訓練の実施(火災・地震)	回	2	2	○
C. 廃棄物の削減及び リサイクルの促進	12	中古パーツの販売(直売)	軒数	651	567	×	
	13	リ サ 回 イ ク 促 進 品	廃バンパー	本	-	13,096	-
	14		廃バランスウェイト	kg	-	1,546	-
	15		廃タイヤ	本	-	26,940	-
	16		廃バッテリー	個	-	9,748	-
	17		廃リビルトシュー	枚	-	2,855	-
18	廃発炎筒	本	-	47,300	-		
D. 環境配慮商品の販売	19	省 オ 燃 イ 費 ル	販売店	L	1,268,142	1,286,369	○
	20		外販(直売)	L	81,107	90,463	○
	21	ETCの販売量アップ(販売店)	台	18,155	18,494	○	
E. ごみの削減と 資源化の促進	22	コピー用紙(全サイズ)の購入量削減	枚	-	512,000	-	
	23	コピー機の使用削減	カウント	-	314,014	-	
	24	焼却ゴミの排出量削減(鹿沼事業所)	kg	-	2,400	-	
	25	損傷品の削減	件	2	3	×	
	26	スロースtock商品スクラップ処理の削減	千円	-	1,801	-	
	27	スクラップ対象品番の削減(削減金額)	千円	1200	2,373	○	
F. 企業体質の強化	28	過失比率50%以上の交通事故撲滅	件	0	7	×	
	29	時間外業務の削減	時間	8,000	12,328	×	
	30	出荷ミス発生件数の削減	件	10	97	×	
	31	5Sチェック部署別評価	%	99	99.0	○	
	32	緊急(当日出荷)手数料の削減(補修部品)	%	0.55	0.56	×	
	33	改善提案件数の向上	件	336	299	×	
G. 社会貢献活動	34	オールトヨタ社会貢献活動への参加	回	2	2	○	
	35	足尾に緑を育てる会への参加	名	-	70	-	

② 結果の評価

◆ 目標達成状況

- ・目標設定は18項目でした。うち11項目が目標達成で、7項目が未達でした。
- ・その他の項目は、支社移転と拠点閉鎖もあり、2020年以降の基準値として実測しました。
※水使用量の削減は実績管理のみの為、項目から除きました。

◆ 達成の主な要因

〈省エネルギーの推進による大気汚染防止〉

- ・ハイブリッド車への代替促進が進み、燃費向上が図られました。
- ・「急」のつく運転防止を啓蒙し、燃費向上に貢献しました。

〈危険物・廃棄物の適正な管理〉

- ・定期的な5S活動により、高い水準で維持管理を継続することができました。
- ・オイル流出訓練では、新倉庫移転後に実施し、作業手順に問題が無いことを確認しました。

〈環境配慮商品の販売〉

- ・ハイブリッド車の増加もあり省燃費エンジンオイルは着実に増加することができました。
- ・ETC車載器は、新車取付の定着化により順調に推移することができました。

〈ごみの削減と資源化の促進〉

- ・低頻度商品の非在庫化や代替旧品番の在庫消化を実施し削減することができました。

◆ 未達成の主な要因

〈廃棄物の削減及びリサイクルの促進〉

- ・中古パーツの直売納入軒数は、達成率87%でした。
これは、納入軒数が164軒と前年に比べ31軒減少したことが要因です。部品在庫は全国ネットワークになっており、部品が捜し易くなった反面、問合せから発注までに時間がかかると、他社からの発注が優先されるためです。
今期では、発注までの取り回しが効率化できるように取組みます。

〈企業体質の強化〉

- ・過失比率50%以上の交通事故が7件発生し、昨年より3件増えてしまいました。
事故要因は、安全不確認が4件、動静不注視が1件、漫然運転が2件で、全て人的要因に起因するものでした。
運転は「認知⇒判断⇒操作」の繰り返しであり、その基本動作は「よく見る」ことですが、今後は「よく見る」運転を心がけるため、「社用車運転10か条」をかかげ、全社員に啓蒙していきます。
- ・出荷ミス発生件数の削減では、97件発生し、前年13件に比べ大幅に増加してしまいました。
97件中90件は新倉庫移転後に発生しており、移転後の混乱と仕組みの変更があり増加してしまいました。
今期は、過去の発生要因を分析し、出荷ミスの削減を図ります。
- ・緊急（当日出荷）手数料の削減（補修部品）とは、補修品仕入額に対する当日出荷手数料の割合です。
目標0.55のところ、0.56となり、金額では約1,700千円の増加でした。上半期は計画通りでしたが、9月以降、たび重なる大型台風の影響から水没車の部品（エンジン・ミッション等の高額商品）が断続的には発生したことが主な要因でした。
- ・時間外業務の削減では、目標（8千時間）の1.5倍と大幅に超える結果となりました。
当初計画では、移転に伴う残業時間を考慮していましたが、「工具展示会」の準備に関わる各部署で大幅に増加しました。
今期は各部署統一テーマとしてEMS活動「マネジメントプログラム」で取組みます。
- ・改善提案件数では、299件で達成率89.0%でした。
参画率は100%でしたが、提出件数にばらつきがあったことが主な要因でした。
今期は、全員が四半期に1件の提出ができるように原点回帰で取組みます。

③ 事務局総括

2019年8月に本拠地を鹿沼市から壬生町に移し、同時に倉庫も移転しました。さらに、拠点も5拠点から宇都宮サブセンター、小山営業所を閉鎖し支社営業所に統合して企業活動を展開することになりました。移転に際し、設備、及び周辺の大きな環境変化もあり、本年度はCSR全体の活動を見直すこととして評価項目の再測定や各種手順書の総点検を中心に実施してきました。

そのなかで、「危険物・廃棄物の適正な管理」と「環境配慮商品の販売」では全項目目標を達成しました。今期（2期）では、準備を怠りなく実施し、3期目から新たな気持ちで取り組んでまいります。

つきましては、今後の活動の充実を図るためにも、CSR報告書をご高覧いただき、ご意見、ご感想など頂ければ幸いです。

トヨタモビリティパーツ株式会社 栃木支社
編集・発行：総務部（EMS事務局）

TEL: 0282-86-7100

FAX: 0282-86-7771

E-mail: maria-fujii@tochigi-kyohan.co.jp

kimitoshi-tasaki@tochigi-kyohan.co.jp